
2024年度 事業報告書

(事業年度 2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日)



学校法人 福岡女学院

SCHOOL CORPORATION FUKUOKA JO GAKUIN



－学院聖句－

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

（「ヨハネによる福音書」第 15 章 5 節）

－2024 年度 年間聖句－

だから、キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた。

（「コリントの信徒への手紙二」5 章 17 節）



《2024 年度 事業報告にあたって》

2024 年度事業報告書(事業年度 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

福岡女学院は、1885 年(明治 18 年)に米国メソジスト監督教会から派遣されたジェニー・ギール宣教師を初代校長として、キリスト教の精神を基とする女子教育を使命として開学された英和女学校から始まり、創立 140 周年を迎えます。2024 年度は第 2 期中期計画第 1 ステージの最終年となり、各学校各部門が策定した部門計画を確認しつつ、未来に向けた課題解決に継続的に取り組んでまいりました。

学院経営及び学校経営の主なトピックスは次の通りです。学院ではパイプオルガン・コンサートなど地域社会へ向けた発信も続けています。幼稚園では「親子てくてく広場」など地域や子育て中の方々への様々な子育て支援も継続しています。中学高校ではバレーボール部のみならず高校のバトン・カラーガード部や全日本学生音楽コンクール、全国高校将棋女子選抜大会など、生徒たちは学業にとどまらず多方面で活躍しています。大学では就職率や資格取得率で高い成果を継続しながら、春日市との連携事業として学生による投票立会など地域とのつながりも強化しています。看護大学は古賀市との連携事業に加え、先進的な看護教育をリードしている大学としての評価を高め、全領域でのシミュレーション教育導入など行政からも注目されています。

また、2025 年度に施行された改正私立学校法への対応を進めました。本法人の理事会や評議員会の役割や仕組みを見直し、ガバナンス強化と合わせて寄附行為改正に反映し文部科学大臣の変更認可を受けました。教育機関を取り巻く環境変化は急激な状況にありますが、積極的な対応により社会の期待に応える学院経営及び学校運営を進めてまいります。

2024 年度の各事業を終えることができましたのは地域社会や同窓生、保護者の方々を始めとする本学院関係者の皆様のお力添えによるものであり、心より感謝申し上げます。今後とも福岡女学院の活動にご理解いただきますとともに、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年 5月

理事長 廣田 りょう

院 長 守山 恵子

目次

「2024年度 事業報告にあたって」

目次

I. 法人の概要 1

1. 基本情報 1

2. 建学の精神 1

3. 学校法人の沿革 1

4. 設置する学校・学部・学科等 2

5. 組 織 4

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況 5

7. 収容定員充足率 6

8. 役員の概要 7

（1）役員について 7

（2）役員の異動状況 7

（3）責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 8

9. 評議員の概要 9

（1）評議員について 9

10. 教職員の概要 10

II. 事業の概要 11

1. 教育・研究の概要 11

（1）各学校・園の目的 11

（2）教育理念と3つのポリシー 12

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況 13

（1）進捗状況及び達成度評価 13

（2）－ 1. 学校法人福岡女学院 事業報告 13

（2）－ 2. 福岡女学院大学・短期大学部 15

（2）－ 3. 福岡女学院看護大学 17

（2）－ 4. 福岡女学院 中学校・高等学校 20

（2）－ 5. 福岡女学院幼稚園 22

（2）－ 6. 福岡女学院事務局 24

（2）－ 7. 学院キリスト教センター 26

III. 財務の概要 28

1. 2024 年度決算の概要 28

2. その他 33

I. 法人の概要

1. 基本情報

■法人の名称	学校法人 福岡女学院
■主たる事務所の住所	福岡県福岡市南区日佐 3 丁目 42 番 1 号
■電話番号	092 (581) 1492
■FAX番号	092 (575) 2480
■ホームページアドレス	http://www/fukujo.ac.jp/

2. 建学の精神

福岡女学院が目指す人間像と各学校の教育方針

福岡女学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら139年を迎えた。

■福岡女学院が目指す人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

3. 学校法人の沿革

西暦	元号	月	内 容
1885	明治 18 年	6 月	福岡英和女学校創立(福岡因幡町) 創設者 J.M.ギール（米国のメソジスト監督教会婦人宣教師）
1888	明治 21 年	5 月	福岡市天神町に移転
1917	大正 6 年	11 月	私立福岡女学校と改称
1919	大正 8 年	8 月	福岡女学校と改称
		8 月	福岡市平尾(葉院)に移転
1942	昭和 17 年	2 月	財団法人福岡女学校認可
1947	昭和 22 年	4 月	新制福岡女子中学校(福岡女学院に改称)設置
1948	昭和 23 年	3 月	新制福岡女学院高等学校設置
		3 月	財団法人福岡女学院と改称
1951	昭和 26 年	3 月	私立学校法の制定により、財団法人より学校法人福岡女学院へ組織変更
1955	昭和 30 年	5 月	福岡女学院幼稚園開設(福岡市上日佐に開設)
1960	昭和 35 年	4 月	福岡市上日佐に移転
1963	昭和 38 年	4 月	福岡女学院高等学校音楽科設置
1964	昭和 39 年	4 月	福岡女学院短期大学（英語科、家政科）開設
1985	昭和 60 年	4 月	福岡女学院短期大学国文科増設
1990	平成 2 年	4 月	福岡女学院大学人文学部（日本文化学科、英米文化学科）開設（福岡県小郡市）
1993	平成 5 年	4 月	福岡女学院短期大学家政科を生活学科へ改称
1999	平成 11 年	4 月	福岡女学院大学人間関係学部(人間関係学科、人間発達学科)増設（福岡市南区日佐）

西暦	元号	月	内 容
1999	平成 11 年	4 月	福岡女学院短期大学を福岡女学院大学短期大学部へ改称
2001	平成 13 年	3 月	福岡女学院大学短期大学部国文科、生活学科廃止
		4 月	福岡女学院大学人文学部日本文化学科及び英米文化学科を現代文化学科及び表現学科へ改組
2002	平成 14 年	4 月	福岡女学院大学 小郡校地を閉鎖し、臼佐校地へ統合
2003	平成 15 年	4 月	福岡女学院大学大学院人文科学研究科(比較文化専攻、臨床心理学専攻)開設
		4 月	福岡女学院大学人文学部英語学科増設
2005	平成 17 年	3 月	福岡女学院大学人文学部日本文化学科廃止
2006	平成 18 年	3 月	福岡女学院大学人文学部英米文化学科廃止
		4 月	福岡女学院大学人間関係学部人間関係学科を心理学科へ改称
2007	平成 19 年	4 月	福岡女学院大学人間関係学部人間発達学科を子ども発達学科へ改称
2008	平成 20 年	4 月	福岡女学院看護大学看護学部(看護学科) 開設(福岡県古賀市)
2011	平成 23 年	3 月	福岡女学院大学人間関係学部人間関係学科、人間発達学科廃止
2013	平成 25 年	4 月	福岡女学院大学人文学部表現学科を言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科へ改組
2014	平成 26 年	4 月	福岡女学院大学国際キャリア学部(国際英語学科、国際キャリア学科)増設
2015	平成 27 年	4 月	福岡女学院大学大学院発達教育学専攻増設
2018	平成 30 年	10 月	福岡女学院大学人文学部表現学科廃止
2019	令和元年	10 月	福岡女学院大学人文学部英語学科廃止
2023	令和 5 年	4 月	福岡女学院看護大学大学院看護学研究科(看護学専攻) 開設
2024	令和 6 年	4 月	福岡女学院幼稚園 施設給付型幼稚園へ移行

4. 設置する学校・学部・学科等

〔2025 年 3 月 31 日現在〕

■ 大学（福岡市南区臼佐 3 丁目42番 1 号）

学部・研究科等 (設置認可年月日)	学科・専攻等	設置等認可年月日	開設・改組等年月日
福岡女学院大学			
人文学部 (1989 年 12 月 22 日)	現代文化学科	2000年5月24日	2001年4月1日
	言語芸術学科	2012年5月30日	2013年4月1日
	メディア・コミュニケーション学科	2012年5月30日	2013年4月1日
人間関係学部 (1998年10月22日)	心理学科	2005年5月30日	2006年4月1日
	子ども発達学科	2006年3月29日	2007年4月1日
国際キャリア学部 (2013年9月27日)	国際英語学科	2013年9月27日	2014年4月1日
	国際キャリア学科	2013年9月27日	2014年4月1日
福岡女学院大学大学院			
人文科学研究科 (2002年12月19日)	比較文化専攻	2002年12月19日	2003年4月1日
	臨床心理専攻	2002年12月19日	2003年4月1日
	発達教育学専攻	2014年12月18日	2015年4月1日

■看護大学（古賀市千鳥1丁目1番7号）

学部・研究科等 (設置認可年月日)	学科・専攻等	設置等認可年月日	開設年月日
福岡女学院看護大学			
看護学部 (2007年12月3日)	看護学科	2007年12月3日	2008年4月1日
福岡女学院看護大学大学院			
看護学研究科 (2022年8月31日)	看護学専攻	2022年8月31日	2023年4月1日

■短期大学（福岡市南区日佐3丁目42番1号）

学校名 (設置認可年月日)	学科	設置等認可年月日	開設年月日
福岡女学院大学短期大学部 (1955年1月25日)	英語科	1955年1月25日	1955年4月1日

※2025年度以降の学生募集停止

■高等学校・中学校（福岡市南区日佐3丁目42番1号）

学校名 (設置認可年月日)	課程	設置認可年月日	開設年月日
福岡女学院高等学校			
全日制	普通科	1948年3月31日	1948年4月1日
	音楽科	1962年10月27日	1963年4月1日
福岡女学院中学校			
(旧制：1893年)		1947年4月1日	1947年4月1日

* 1893年：教育課程を初等科・中等科・高等科に大別

* 1903年：13年制確立 小学科(3年)、予備科(2年)、初等科・高等科(各4年)、別科として音楽科を設ける

* 1910年2月：課程改編 小学科、予備科廃止 高等普通科(5年)、英文専門科(3年)、予科(2年)、別科(音楽科5年、裁縫科2年)を置く

■幼稚園（福岡市南区日佐3丁目42番1号）

学校名 (設置認可年月日)	設置認可年月日	開設年月日
福岡女学院幼稚園 (1955年4月11日)	1955年4月11日	1955年5月1日

* 新制度_子ども・子育て支援法第31条に基づく特定教育・保育施設（福岡市施設型給付を受ける施設）認定
2024年3月11日付



6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

〔2024年5月1日現在〕

(単位：人)

学校名	学部・学科等名		入学(園) 定員	入学者数	学生・生徒・園児数	
					収容定員*1	現員数
福岡女学院大学	人文科学研究科					
	・比較文化専攻		5	6	10	9
	・臨床心理学専攻		10	14	20	26
	・発達教育学専攻		5	0	10	1
	大学院合計		20	20	40	36
	人文学部					
	・現代文化学科		105	82	430	372
	・言語芸術学科		50	31	204	139
	・メディア・コミュニケーション学科		50	44	204	179
	計		205	157	838	690
	人間関係学部					
	・心理学科		100	97	408	411
	・子ども発達学科		105	82	428	343
	計		205	179	836	754
	国際キャリア学部					
	・国際英語学科		60	31	244	163
	・国際キャリア学科		90	111	366	398
	計		150	142	610	561
	大学合計		560	478	2,284	2,005
	大学・大学院 合計		580	498	2,324	2,041
福岡女学院大学 短期大学部※	・英語科		100	40	200	27
福岡女学院看護大学	看護学研究科					
	・看護学専攻		3	3	6	7
	看護学部					
	・看護学科		100	89	400	404
	大学・大学院 合計		103	92	406	411
福岡女学院高等学校	全日制課程	普通科	184	127	552	374
		音楽科	30	12	90	40
	計		214	139	642	414
福岡女学院中学校			120	77	360	223
福岡女学院幼稚園			192	159	192	159
合 計			1,309	1,005	4,124	3,275

※福岡女学院大学短期大学部 2025年度以降学生募集停止

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2024)による。

(注) 大学：収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人、人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

幼稚園：入学定員数は、収容定員数を記載。入学者数は、在園児数を記載。

7. 収容定員充足率

〔各年度 5 月 1 日現在〕

(単位：%)

学校名	研究科・学部等	専攻・学科等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
福岡女学院大学	人文科学研究科	比較文化専攻	20.0	50.0	40.0	40.0	90.0
		臨床心理学専攻	125.0	125.0	115.0	125.0	130.0
		発達教育学専攻	90.0	60.0	30.0	20.0	10.0
	大学院合計		90.0	90.0	75.0	77.5	90.0
	人文学部	現代文化学科	116.8	109.9	106.4	93.9	86.5
		言語芸術学科	107.8	97.5	99.5	83.3	68.1
		メディア・コミュニケーション学科	108.3	108.3	106.9	94.6	87.3
		小計	112.5	106.4	104.8	91.5	82.2
	人間関係学部	心理学科	102.3	110.3	111.8	109.1	100.5
		子ども発達学科	97.7	99.4	95.4	89.6	80.1
		小計	99.9	104.4	103.1	98.9	90.1
	国際キャリア学部	国際英語学科	120.9	114.3	102.9	81.6	66.8
		国際キャリア学科	123.7	120.8	116.8	103.7	108.5
		小計	122.5	118.1	111.0	94.7	91.8
	大学 合計		109.9	108.6	105.8	95.1	87.7
福岡女学院看護大学	看護学研究科	看護学専攻	—	—	—	133.3	116.7
	看護学部	看護学科	116.8	113.8	111.5	107.3	101.0
	看護大学 合計		116.8	113.8	111.5	107.4	101.2
福岡女学院大学短期大学部		英語科	111.0	93.5	59.5	36.5	33.5
高等学校	全日制課程	普通科	74.6	72.8	64.7	66.8	67.8
		音楽科	47.8	46.7	50.0	51.1	44.4
	高等学校 合計		70.9	69.2	62.6	64.6	64.5
中学校			50.7	55.1	58.3	60.6	61.9
幼稚園			101.6	100.0	93.8	92.7	82.8

* 福岡女学院看護大学大学院 2024 年度開学

* 福岡女学院大学短期大学部 2025 年度以降学生募集停止

8. 役員の概要

(1) 役員について

・定員数 理事：16 名、監事：2 名

(2025年3月31日現在)

氏 名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任年月日	主な現職
廣田 りょう	理事	常勤	業務執行理事	理事長：2024年4月1日 理事：2020年6月1日	理事長
守山 恵子	理事	常勤	業務執行理事	2024年4月1日	院長
副島 雄児	理事	常勤	業務執行理事	2024年4月1日	大学・短期大学部学長
片野 光男	理事	常勤	業務執行理事	2015年8月1日	看護大学学長
重枝 一郎	理事	常勤	業務執行理事	2021年4月1日	中学校・高校校長
谷村 寛子	理事	常勤	業務執行理事	2017年4月1日	幼稚園園長
碓 利文	理事	常勤	業務執行理事	2025年1月20日	事務局長 (株)ミッショナリーサポート代表取締役社長
シュート戸 ポール	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017年6月1日	(学)青山学院宣教師、 青山学院大学文学部教授 (学)東洋英和女学院理事・評議員
磯山 誠二	理事	非常勤	非業務執行理事等	2016年6月1日	(株)九州リースサービス代表取締役社長 (学)中村学園 監事 (学)福岡大学 理事・評議員
田川 大介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018年6月1日	(株)西日本新聞社 代表取締役社長 (学)西南学院 理事
飛田 恵子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019年6月1日	東京家庭裁判所家事参与員
柴田 篤	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019年6月1日	九州大学名誉教授
鶴 恵美	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019年6月1日	(社福)一羊会 奈多愛育園 園長(理事)
藤野 昭宏	理事	非常勤	非業務執行理事等	2021年6月1日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授
藤井 恵	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023年6月1日	基督伝道団福岡教会牧師
野田 幸子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2024年6月1日	COLORIAM(株)代表取締役社長、 福岡女学院同窓会会長
上野 雅生	監事	非常勤	非業務執行理事等	2015年4月1日	弁護士 上野雅生法律事務所
吉田 雅俊	監事	非常勤	非業務執行理事等	2023年6月1日	税理士 吉田雅俊税理士事務所 (学)西南幼稚園監事

(2) 役員の異動状況

就任	2024 年 4 月 1 日付	廣田 りょう 理事長就任
		守山 恵子（業務執行理事（院長） 新任）
		副島 雄児（業務執行理事（大学・短期大学部学長） 新任）
		重枝 一郎（業務執行理事（中学・高等学校校長） 再任）
	2024 年 6 月 1 日付	野田 幸子（非業務執行理事等 新任）
		田川 大介（非業務執行理事等 再任）
		藤野 昭宏（非業務執行理事等 再任）
退任	2025 年 1 月 20 日付	碓 利文（業務執行理事（事務局長） 新任）
	2024 年 5 月 31 日付	谷口 初美（業務執行理事 任期満了）
	2025 年 1 月 19 日付	高木 幸二（業務執行理事（事務局長） 任期満了）
	2025 年 3 月 31 日付	片野 光男（業務執行理事（看護大学学長） 任期満了）

（３）責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任免除

- ・寄附行為第34条において、役員の責任免除を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定により免除することができる額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

②責任限定規約

- ・寄附行為第35条において、役員の責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常任理事、業務を執行したその他の理事又は本法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額（以下「最低限度額」という。）を上限に本法人があらかじめ定めた額と、最低限度額とのいずれか高い額とする。

寄附行為に基づき、非業務執行理事等（理事9名、監事2名）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2を乗じて得た額」とする契約を締結している。

③補償契約

- ・該当なし

④役員賠償責任保険契約

- ・学校法人役員個人を被保険者とした私立学校法第44条の5に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。本学院は、2024年3月22日の理事会において、同年4月1日付で保険に加入し、保険料は、全額本法人が負担することを決議した。契約内容は次のとおり。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保険名称：会社役員賠償責任保険

契約内容：学校法人や第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなる訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象とする。

保険契約期間：2024年 4月 1日～2025年 4月 1日（1年間）

被保険者：理事 16 名、監事 2 名

支払限度額：5 億円

9. 評議員の概要

(1) 評議員について

・定員数：34名

〔2025年3月31日現在〕

選任区分	氏 名	就任年月日	主な現職
事務局長	碓 利文	2025年1月20日	事務局長 (理事)
本学院宗教主事	金田 俊郎	2023年4月1日	看護大学 宗教主事
本学院専任職員 (大学教員)	能勢 卓	2024年4月1日	大学 人文学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	角南 良幸	2024年4月1日	大学 人間関係学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	細川 博文	2024年4月1日	大学 国際キャリア学部学部長
本学院専任職員 (短大教員)	宮内 妃奈	2022年4月1日	短期大学部 学部長
本学院専任職員 (看護大教員)	藤野 ユリ子	2024年4月1日	看護大学 看護学部学部長
本学院専任職員 (看護大教員)	松尾 和枝	2022年4月1日	看護大学 看護学部教授
本学院専任職員 (高校・中学教員)	越智 隆伸	2024年4月1日	高等学校 教頭
本学院専任職員 (高校・中学教員)	川島 源次郎	2024年4月1日	中学校 教頭
本学院専任職員 (高校・中学教員)	平野 正剛	2023年4月1日	高等学校・中学校教 諭
本学院専任職員 (幼稚園教員)	岡本 由理	2020年4月1日	幼稚園教諭 主任
本学院専任職員 (事務職員)	松村 憲治	2021年6月1日	事務職員
本学院専任職員 (事務職員)	藤 陽子	2024年6月1日	事務職員
宣教師	小 海 光	2015年6月1日	(公財)ウェスレー財団 代表理事
卒業生	稲原 しのぶ	2024年6月1日	福岡女学院同窓会副会長
卒業生	城取 祐子	2024年6月1日	福岡女学院同窓会事務局職員
卒業生	飛田 恵子	2018年6月1日	東京家庭裁判所家事参与員 (理事)
卒業生	田中 羊子	2021年6月1日	
卒業生	津留崎 幸代	2024年6月1日	福岡女学院大学・短期大学部非常勤講師
保証人・保護者	米満 紀子	2023年4月1日	福岡女学院大学学生保証人
保証人・保護者	河原田 浩	2024年4月1日	福岡女学院大学学生保証人 (株)平助筆復古堂取締役 筑翠(有)取締役
保証人・保護者	今橋 修	2023年6月1日	福岡女学院看護大学学生保証人 古賀市教育委員会学校教育課長兼主幹指導主事

選任区分	氏 名	就任年月日	主な現職
保証人・保護者	結城 正明	2023年4月1日	福岡女学院高等学校生徒保護者 西日本鉄道(株)
保証人・保護者	宮武 千聡	2023年4月1日	福岡女学院中学校生徒保護者 個人事業主
保証人・保護者	石田 愛子	2022年4月1日	福岡女学院幼稚園園児保護者 福岡女学院幼稚園教諭
学識経験者	廣田 りょう	2023年6月1日	(学)福岡女学院 理事長
学識経験者	守山 恵子	2024年6月1日	(学)福岡女学院 院長 (理事)
学識経験者	副島 雄児	2024 年 6 月 1 日	福岡女学院大学・短期大学部 学長 (理事)
学識経験者	重枝 一郎	2024 年 6 月 1 日	福岡女学院中学校・高校 校長(理事)
学識経験者	谷村 寛子	2024 年 6 月 1 日	福岡女学院幼稚園 園長(理事)
学識経験者	鎬木 政彦	2018年8月15日	九州大学 副学長 九州大学大学院 比較社会文化研究院教授
学識経験者	神庭 重信	2018年8月15日	九州大学名誉教授
学識経験者	藤野 昭宏	2018年8月15日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授 (理事)

10. 教職員の概要

(2024年5月1日現在)

学校名	教員			職員		
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務
福岡女学院大学	80 人 〔学長を含〕	54.2 歳	166 人	57 人	45.2 歳	0 人
福岡女学院看護大学	37 人 〔学長を含〕	50.8 歳	62 人	21 人	43.3 歳	0 人
福岡女学院大学短期大学部	8 人	55.3 歳	18 人	5 人	41.6 歳	0 人
福岡女学院高等学校	36 人 〔校長を含〕	47.8 歳	32 人	10 人	50.0 歳	0 人
福岡女学院中学校	18 人	43.7 歳	21 人	6 人	50.3 歳	0 人
福岡女学院幼稚園	22 人 〔園長を含〕	41.1 歳	5 人	3 人	41.7 歳	0 人

文部科学省学校基本調査（2024）による。

Ⅱ．事業の概要

1．教育・研究の概要

(1) 各学校・園の目的

■ 福岡女学院大学

〔大学〕 本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

〔大学院〕 本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院看護大学

〔大学〕 本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

〔大学院〕 本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野に関する学問についての学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極め、看護・保健・医療・福祉の質の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。

■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実務的な専門知識を授けることを目的とする。

■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

（２）教育理念と３つのポリシー

福岡女学院大学、福岡女学院看護大学及び福岡女学院大学短期大学は、各学部・学科及び研究科・専攻において、教育理念や３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定している。

■福岡女学院大学

〔大学〕

（人文学部）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/humanities/three_policy

（人間関係学部）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/human_relations/three_policy

（国際キャリア学部）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/inter_career/three_policy

〔大学院〕

（比較文化専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/c_culture/#bge-policy

（臨床心理専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/c_psychology/#bge-policy

（発達教育学専攻）

https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/graduate/d_education/#bge-policy

■福岡女学院看護大学

〔大学〕

<https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea>

〔大学院〕

https://ns.fukujo.ac.jp/grad/three_policy

■福岡女学院大学短期大学部

<https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/jc/english/#bge-policy>

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 進捗状況及び達成度評価

Mission Vision 2030 第2次中期計画 2022－24（2024 年度評価より、名称変更）

<2024 年度総括>

・基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）についての達成度評価は、当該年度の事業計画に対する取り組みについて、以下の基準で評価している。

A：達成

B：2025 年度へ継続して行う

C：未達成

(2) — 1. 学校法人福岡女学院 事業報告

【基本事項】

(6 年を通しての年次達成目標)

(1) 建学の理念の継承

・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承

(2) 地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化

・在籍者総数 4,000 名以上維持

・大学・短期大学部の就職率向上、看護大学の就職率 100%

(3) 健全な運営を支える財務基盤の強化

・「独立採算」を意識した運営・財務計画の遂行

・学則定員の確保と業務効率化による経費削減

【重点目標と具体的年次計画】

(1) 総合学院としての機能強化支援

・学校長懇談会設置、大学・短期大学連携協議ワーキング設置 (A)

・大学生による中高アドバイザー制の検討 (B)

・ホームページの改善と多言語化の開始 (B)

・幼稚園から大学までの一貫教育体制の検討 (B)

(2) 時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備

・災害に対応可能な教育システムの整備 (A)

・ICT 関連の整備担当委員会の見直し及び環境整備 (B)

・キャンパスマスタープランの推進 (B)

(3) 教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備

・事務局人事諸制度の開始（人事考課の試行、規則整備） (A)

・新たな人事交流制度の検討 (B)

・働き方改革への対応（時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備） (A)

・学院衛生委員会の改善 (B)

(4) 健全な運営を支える財政基盤の強化

- ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行 (A)
- ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度の整備 (A)
- ・財務比率適正化の推進 (人件費 5 : 教育・管理経費・減価償却 4 : 備蓄 1) (B)
- ・資金運用の検証、給与制度・人事制度の検証 (A)
- ・IR 部門の強化 (A)
- ・中期計画の進捗管理 (A)
- ・ガバナンス体制の強化 (常任監事就任の検討) (A)
- ・コンプライアンス体制の強化 (常任理事会における定期的な検証) (A)
- ・危機管理体制の強化 (BCP の見直し) (A)

【施設等の状況】

<校地の売却>

- ・春日市下白水北 1 丁目 1 5 1 (387.23 m²) を売却した。

<中学校・高等学校校舎の建替>

- ・高等学校校舎に引き続き、中学校舎の建替については、2024 年 9 月に着工した。2025 年 7 月末完成を予定する。

【教職員の状況】

<教職員人事（専任、契約）> 途中採用、途中退職(契約終了)を含む

種別	2024 年度採用	2024 年度退職
大学・短期大学部教員	2 人	13 人
看護大学教員	2 人	9 人
短期大学部教員	0 人	0 人
中学・高等学校教員	0 人	9 人
幼稚園教員	2 人	2 人
事務職員	8 人	10 人

【改正私立学校法への対応】

- ・2025 年 4 月 1 日に施行される改正私立学校法に対応するため、学校法人福岡女学院寄附行為の変更認可申請を行い、2024 年 12 月 19 日付で文部科学省の認可を受けた。
- ・また、内部統制システムの整備が求められることとなったことから、「福岡女学院内部統制システム整備の基本方針」を定め、関係する学内諸規程の改正や制定等を行った。

(2) — 2. 福岡女学院大学・短期大学部

【基本事項】

- (1) キリスト教の精神を基盤とする女子教育
- (2) 学則定員数の確保と維持
- (3) 各学校における独立採算制を基盤とした健全な運営

【重点目標と具体的評価指標】

(1) 内部質保証

- ①内部質保証に関わる組織の整備
 - ・内部質保証及び教学マネジメント推進組織の再構築及び関連する規程の再整備 (B)

(2) 教育研究組織

- ①学部改組に関する検討
 - ・教育の質向上を目的とした教育研究組織の検討(2027 改編) (A)

(3) 教育課程・学修成果

- ①大学・短期大学部教育の質の向上
 - ・短期大学部教員を含めた大学教員組織の検討着手(2027 改編) (A)
 - ・3つのポリシー(D・P・C・P・A・P)の再整備(2027 改編) (B)
- ②大学の全学的な教養教育基盤の整備
 - ・基盤教育の向上に係る教育内容や方法の検討(2027 改編) (B)
 - ・アセスメントプランの策定(2027 改編) (B)
 - ・大学間連携に基づく新規授業等の導入の検討(2027 改編) (A)
 - ・学部・学科を横断したオーダーメイドの学びを導入することの検討(2027 改編) (A)
- ③大学院教育の整備 (B)
- ④中高・短期大学部・大学との教育連携の拡大 (B)

(4) 学生の受け入れ

- ①大学・短期大学部入学者の適切な定員管理及び安定的確保
 - ・広報活動の強化に関する具体案の検討 (A)
- ②入試制度改革
 - ・特待生選抜に特化した入試制度の導入検討 (B)
 - ・総合型選抜の拡充に関する検討 (B)

(5) 教員・教育組織

- ア. 安定的な教員組織の確保
 - ・基幹教員制度の導入の検討(2027 改編) (A)

(6) 学生支援

- ・キャリア教育及び進路就職支援の機能強化 (A)
- ・留学生支援体制の強化 (A)
- ・学習者本位の修学環境支援体制構築 (A)

(7) 教育研究等環境

- ・図書館の機能改善に関する将来計画の策定 (A)
- ・各種センターの機能向上に関する将来計画の策定 (B)

(8) 社会貢献・社会連携

①社会連携の強化

- ・地域に根差した大学の在り方の検討(2027 改編) (B)

(9)大学運営・財務

- ・独立採算を想定した運営・財務計画の検討 (A)
- ・I T 活用環境整備 (B)

(2) — 3. 福岡女学院看護大学

【基本事項】

(1) 教育理念

- ・キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育の継続 (A)

(2) 教学力の具体的目標

- ①学部入学者：110 名 (A)
- ②競争倍率：1.5 倍以上 (B)
- ③看護師国家試験合格率：100% (B)
- ④保健師国家試験合格率：100% (A)
- ⑤就職率：100% (A)
- ⑥大学院入学者：3 名（2023 年度より） (B)

(3) 臨地実習施設との連携強化

- ・福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

(4) 地域との連携強化

- ・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

(5) 独自のシミュレーション教育（ミッションモデル）の推進

- ・領域横断的シミュレーション教育の推進 (A)

(6) 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

- ・5.5（人件費）：3（教育・管理経費）：1（減価償却費）：0.5（備蓄） (C)

【重点目標と具体的評価指標】

(1) ブランド力（社会貢献度）強化

- ①災害対応型教育システム（何時でも何処からでも学べる）

- ・ミッションモデル開発
- ・オンライン教材作成ルーム
- ・教職員対応型ネットシステム
- ・学内施設連携ネットシステム
- ・外部対応型ネットシステム

- ②シミュレーション教育リーディング看護大学

- ・独自性の高い大学院開設（申請）
- ・シミュレーション教育者の養成の制度化
- ・新たな教育教材開発
- ・連携教育制度整備
- ・代表的看護学術会議の開催
- ・大型プロジェクト獲得

- ③国際化推進

- ・多言語医療支援領域創設検討

- ・海外大学との教育連携（オンライン教育連携）

(2) 組織力の強化

①教育組織改編、改組

- ・教育部門と研究部門の二組織編制の検討・整備
- ・領域再編
- ・教員選考基準、昇任基準の見直し **(B)**
- ・研究方針の規則整備 **(B)**

②各種委員会の見直し・改編（PDCA サイクル改善）

- ・災害対応型教育システム委員会の設置と外部評価規則整備
- ・3 ポリシー検討委員会設置 **(B)**
- ・自己点検評価委員・IR 推進委員の各種委員会陪席規則整備
- ・職員の構成委員としての参加
- ・学生代表陪席の可能性の検討

(3) 修学・職場環境整備

①修学環境改善

- ・多目的ホールの冷暖房システム整備 **(C)**
- ・スクールバスの検討（車通学） **(A)**

②先進的カリキュラム整備

- ・模擬臨地実習システム開発
- ・OSCE センター整備と独自の OSCE 開発
- ・新カリキュラム検討準備委員会 **(B)**

③学生・教職員連携制度強化

- ・一部委員会への学生代表陪席の可能性の検討
- ・学生・教員・職員懇談会整備 **(B)**

④衛生委員会の強化

- ・教職員健康相談室設置
- ・保健室の機能強化

⑤独自の学校行事の実施

- ・オーブ祭の開催 **(A)**
- ・オーブ祭の地域への開放 **(A)**
- ・収穫祭（ミッションファーム）開催 **(A)**

(4) 健全な運営

①独立採算制に基づく独自予算編成

- ・積立目標（5000 万） **(C)**
- ・財務委員会・財務ワーキング委員会の二階建てチェック方式
- ・財務委員会のビジョン・ミッション・目標の設定
- ・財務自己点検評価委員会規則の再整備
- ・IR 委員会による点検・評価規則整備

②給与体系の見直し

- ・雇用体系別給与規則の整備
- ・大学院給与規則の整備

- ・定年規則の検討・整備
- ・早期退職制度の整備検討
- ・再雇用制度規則の整備

③外部資金獲得

- ・科研費申請義務化（80%以上） **(A)**
- ・科研費獲得者率 25%以上 **(A)**
- ・科研費獲得額（前年 10%増） **(B)**
- ・助成金獲得額（前年 10%増） **(B)**

(2) - 4. 福岡女学院 中学校・高等学校

【基本事項】

- (1) キリスト教に基づく教育の推進
- (2) 魅力ある教育の確立
- (3) 学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

【重点目標と具体的評価指標】

(1) スクール・ミッションの再定義

- ① 存在意義・社会的役割の明確化 (A)
- ② 宗教教育理解の促進 (A)

(2) スクール・ポリシーの策定

- ① 育成を目指す資質・能力に関する方針の策定 (A)
- ② 教育課程の編成及び実施に関する方針の策定 (A)
- ③ 入学者の受け入れに関する方針の策定 (A)

(3) 教育内容の充実

- ① カリキュラム改編（中学校）の検証 (A)
- ② カリキュラム改編（高等学校）の実行 (A)
- ③ 幼・中・高・大連携強化（幼稚園・女学院大学・看護大学） (A)
- ④ 近隣公立中学校との連携授業の実現 (A)
- ⑤ 授業評価の実施と授業改善の実施 (A)
- ⑥ ICTを活用した授業・学習支援の実施 (A)

(4) 進路指導の充実

- ① 卒業後の学びに結びつく効果的な学力向上体制の確立 (A)
- ② 保護者との協力体制の確立 (A)
- ③ 国公立大学への進学促進 (B)
- ④ 女学院大学・看護大学への進学促進 (B)
- ⑤ キリスト教主義大学等への進学促進 (B)

(5) 広報活動の充実

- ① 効果的なホームページ等（SNS 含む）の運用 (A)
- ② 効果的なイベント等（オンライン含む）の実施 (A)
- ③ 中学校・塾への訪問 (B)
- ④ 公立中学校 PTA による高等学校見学誘致 (A)
- ⑤ 後援会との連携 (A)

(6) 教員組織

- ① 組織再編（校務分掌等）の実施 (A)
- ② 教員研修制度の充実 (A)
- ③ 教員の目標管理の実施 (A)

- ④メンター制度の導入 (A)
- ⑤中長期人事計画の策定 (A)

(7) 学習環境整備

- ①ICT 教育環境の整備 (A)
- ②生徒一人一台タブレットの整備 (A)
- ③キャンパスマスタープラン（中高校舎）の検討・実行 (A)
- ④キャンパスマスタープラン（将来構想）の検討・実行 (A)

(8) 校務支援システムの充実

- ①入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上 (A)
- ②教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化 (A)
- ③事務管理システムを活用した教職員の業務効率化 (A)
- ④その他（連絡システム等）を活用した教職員・保護者の利便性向上 (A)

(9) 財政計画

- ①財政基盤の向上 (B)
- ②収入源の多様化への取り組み (A)

(2) - 5. 福岡女学院幼稚園

【基本事項】

- (1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承
 - ① 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
- (2) 教育の質の向上と教育環境整備
 - ① 教員の質の向上
 - ② 安全で豊かな教育環境の構築
- (3) 安定的・健全な運営と将来計画の確立
 - ① 安定的な園児の獲得
 - ・4年保育を含めた新しい適正な定員数の確立
 - ② 将来に向けての健全な運営
 - ・毎年約1,000万円の収支差額の継続

【重点目標と具体的評価指標】

- (1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承
 - ① 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
 - ア. 教育理念・教育目標の忠実な実践し、保育の特色と魅力を明確にする。
 - イ. 遊びを中心とした保育の意義と園の特色と魅力を社会にもわかりやすく発信する。
 - ・より質の高い保育実践（保育研究の充実） **(A)**
 - ・新カリキュラム完成、70周年カリキュラム発行準備、特徴的カリキュラム（宗教教育・自然環境教育・食育・インクルーシブ保育等）の精査実施 **(A)**
 - ・新しい行事の在り方、4年保育についての研究実践 **(A)**
 - ・遊びを中心とした保育・キリスト教保育の強みの発信 **(A)**
 - ・保護者の保育参画の推進と手厚い支援と発信 **(A)**
 - ・総合学院の環境を生かした豊かな保育体験・学院の人材を生かした保育・保護者支援の実践 **(A)**
- (2) 教育の質の向上と教育環境整備
 - ① 教員の質の向上
 - ア. 教員の役職意識改革と研修の充実
 - ・新たな組織役職に沿った業務整理と研修の実践（処遇改善加算要件） **(B)**
 - ・事業計画に沿った園内研修や継続的な研究研修・公開保育への参加等（非常勤教員の園内研修の充実） **(A)**
 - イ. 教職員の宗教教育の推進
 - ・教職員の学びの機会の充実と日曜礼拝推奨日の設定 **(A)**
 - ウ. 働く環境整備と時間管理の推進
 - ・ノー残業デイの設定と有給休暇取得の推進 **(B)**
 - ・新制度による処遇改善の実施 **(A)**
 - ② 安全で豊かな教育環境の構築
 - ・長期メンテナンス計画の作成と計画的な老朽化した園舎の改修改善 **(B)**
 - ・老朽化した固定遊具などの更新と園庭整備 **(A)**
 - ・防犯対策・安全対策の為の環境整備（正門防犯対策工事） **(A)**
 - ③ 安定的・健全な運営と将来計画の確立
 - ア. 安定的な園児の獲得

(ア) 少子化対策等に向けての新たな広報・子育て支援の実践による安定的な園児募集の実施（定員充足率 100%）

少子化対策等に向けての新たな広報・子育て支援の実践による安定的な園児募集の実施（定員充足率 100%）
(A)

(イ) 未就園児保育・4 年保育につながる施策の研究と実践 **(A)**

イ. 将来に向けての健全な運営

(ア) 健全な運営と将来計画の構築、新制度移行による健全な運営の確立

(イ) 適正な園児定員規模・教員体制の確立 **(A)**

(ウ) 本部事務関連業務（人事、経理、施設課等）と幼稚園との業務関連について検討整備（継続事項）
(B)

(2) - 6. 福岡女学院事務局

【基本事項】

- (1) 事務局の目指す姿
- (2) 求める職員像

【重点目標と具体的評価指標】

(1) 事務局の業務運営改善

①事務局の組織再編検証 (B)

- ・本部組織の再編(2021-2023)
- ・大学各種センターの改組・統合(2022)
- ・関係規程の改正(2021-2023)
- ・組織再編の効果検証(2023-)

②事務局会議の整理・統合 (A)

- ・事務局が関与する各種会議において、重複する審議内容を見直し、整理統合の内容検討、効果検証・見直し(2022)

③事務局中期計画の管理体制整備 (A)

- ・規程改正の検討、改正手続き(2022)
- ・中期計画の進捗状況の確認、効果検証・見直し(2022-)

(2) 事務の効率化推進

①各種事務システム活用による効率化 (B)

ア. テレワークの効率的な実施に向けた環境整備

- ・VPN 接続機の検証並びに最適化(2022)
- ・IT 資産の棚卸及び情報セキュリティのチェック体制の確立(2023)

イ. リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備

- ・光ケーブルの再敷設(2024-2026)

ウ. 人事システムの活用

- ・在職教職員の人事データ入力
 - 現況入力完了(2022 年度)
 - 過去状況の入力完了(2023 年度)
 - 要職者へのシステム展開

エ. 会計システムの活用

- ・新システムの開始(一部部署に限定)、システム上の問題点等の洗い出し
- ・発生源入力(web 版)について、事務全体へのシステム導入を進める。

②諸手続きのペーパーレス化 (A)

ア. 会議資料のペーパーレス化推進

- ・事務局会議のペーパーレス化(2022)
- ・各学校の会議資料のペーパーレス化

イ. 公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入

- ・新グループウェアの全学院での運用開始 (2024)

ウ. ワークフローシステム導入

③グループウェアの見直し (A)

- ・2022 年度中に次期システムの試行

- ・2023 年度は、新旧平行稼働
- ・2024 年度新グループウェア正式稼働

④ 決裁ルート及び決裁権限の見直し (B)

- ・問題点整理、提案作成(2022)
- ・一部実施(2023)
- ・全面实施(2024)

⑤ 経費節減への取り組み (A)

- ・経費節減
- ・超勤の目標時間と検証

(3) 事務局組織力の活性化

① 組織力強化のための人事考課制度導入 (A)

- ・人事考課トライアル(実施)、人事諸規程の審議・承認(2022)
- ・人事諸制度導入、人事考課本格実施

② 研修制度の検証 (A)

- ・研修規程の改訂(2022)
- ・新规定の施行 (2023)

③ 再雇用制度の検証 (C)

- ・諸課題の整理・検討(2022)

(4) 学校運営のガバナンス強化への支援

① ガバナンス・コードへの対応 (C)

- ・改訂ガバナンス・コードへの対応
- ・担当部署は必要に応じて、独自ガバナンス・コード作成へ準備する。(2023－2024)

② 各種法令改正への対応 (A)

- ・学校法人に関係する法令改正への対応及び関連する学院諸規程の改正

③ 労働環境の整備 (B)

- ・衛生委員会等の強化-衛生委員会の内容の周知・徹底

(5) 学院のブランドカアップのための検討 (B)

- ・「福岡女学院ヴィジュアル・アイデンティティマニュアル」の再確認及び周知
- ・事務局としてできる改善等の検討

(2) - 7. 学院キリスト教センター

【基本事項】

- (1) 礼拝の堅持
- (2) キリスト教教育の充実
- (3) キリスト教教育を支える教職員への牧会

【重点目標と具体的評価指標】

(1) 年間方針の決定

各学校、園で独自に行われてきた宗教教育に一貫性と一体感を与える。

①年間聖句の決定

(A)

・年度毎に決定される年間聖句を当該年度の宗教教育のテーマとし、宗教教育の年間方針とともに各学校、園の宗教部、宗教教育担当者に示す。年間聖句、宗教教育の方針の決定はチャプレン会を諮問機関とし、センター長（院長）が前年度の 1 月までに行う。チャプレン会は各学校で行われるチャペルの実情に合わせ、センター長（院長）に助言する。

②大学・短期大学部、看護大学チャペル

(A)

・各宗教部は示されたテーマ・方針をもとに、年間のチャペル内容や奨励者の選定、修養会などの宗教行事の運営にあたる。チャプレン会とキリスト教センターは積極的にかわり、これをサポートする。

③中学校・高等学校チャペル

(A)

・宗教部は示されたテーマ・方針をもとに、年間のチャペル内容や奨励者の選定、修養会などの宗教行事の運営にあたるが、長年続いた中高宗教主事制度の廃止にともない、宗教部、特に宗教部主任にかかる負担が格段に大きくなっている。チャプレン会は、年間のチャペル構想、修養会を含む奨励者の選定など、中高で行われる宗教教育がスムーズに行われるよう積極的にかわる。キリスト教センターはこれをサポートする。

④幼稚園

(A)

・宗教教育担当者は示されたテーマ・方針をもとに、園長と協力して宗教教育、宗教行事を行う。
・幼稚園では宗教主事制度がないため、チャプレン会、特にセンター長（院長）とチャプレン長が積極的にかわり奨励、祈祷、助言を行う。キリスト教センターはこれをサポートする。

(2) 教職員の礼拝出席者数増加

参加者平均 20 名以上になることを目指す。

①事務職員

(B)

・大学・短期大学部、看護大学、中高の通常礼拝（毎日行われている礼拝）を対象とする。
・チャプレン会はチャペルの日程、奨励者・奨励題を示し、各課と調整の上参加を促す。
・参加は対面のほか同時配信による視聴参加を視野に技術的整備を行い、将来的に自席での視聴を可能にする。

②大学・短期大学部、看護大学教員

(B)

・大学・短期大学部、看護大学、中高の通常礼拝（毎日行われている礼拝）を対象とする。
・チャプレン会はチャペルの日程、奨励者・奨励題を示し、各学部・学科と調整の上参加を促す。
・参加は対面のほか同時配信による視聴参加を視野に技術的整備を行い、将来的に研究室での視聴を可能にする。

③ 中学校・高等学校教員

- ・中学校・高等学校では教員は基本的には全員チャペルに出席しており、数値目標には算入しない。

④ チャペルの振り返り

(A)

- ・参加者が振り返りを行えるよう、参加したチャペルの聖書箇所、奨励内容について後日簡単な解説を行う。参加者にとって充実したチャペルであるよう努力し、リピートにつなげる。

(3) 教職員への牧会活動

クリスチャン教職員への牧会とノンクリスチャン教職員への牧会とを分けて考え、前者はクリスチャンスクールとして核となる考えを持ち、宗教教育を牽引できる人材の育成を、後者はキリスト教への理解を深め、宗教教育を支える人材を育成することを目指す。

① クリスチャン教職員懇談会

(B)

- ・クリスチャンスクールに勤めているという自覚を再確認し、職務に対してキリスト教的考えのもと臨めるよう懇談を行う。また、少なくなったクリスチャン教職員の交流の機会とする。

② 聖書研究会

(C)

- ・年間テーマ（年間聖句より）の確認に始まり、聖書とキリスト教に対する理解を深め、日常生活の中に聖書の言葉が活きるようにメッセージを伝え、話し合う機会を持つ。

③ 継続的なキリスト教入門講座

(A)

- ・新任教職員はオリエンテーションからスタートし年 6 回、参加希望者はオリエンテーションを除いた年 5 回実施する。

④ キリスト教センターでの礼拝

- ・参加者が聖書の輪読をするなど、参加型の以下の礼拝をキリスト教センターで実施することにより、キリスト教と礼拝に親近感を覚え、キリスト教理解に貢献する。
- ・受難日礼拝
- ・イースター礼拝 など

⑤ キリスト教（牧会）的カウンセリング

(B)

- ・キリスト教に対する質問・疑問や日常の悩みなどの相談に対し、各チャプレンが牧会的カウンセリングを行う。

Ⅲ．財務の概要

1．2024 年度決算の概要

2024 年度決算において、貸借対照表では総資産が約 201 億 2,100 万円となり、前年度比で約 4 億 5,300 万円減少した。これは主に中学校舎建て替え工事に伴う特定資産の減少によるものである。負債は約 24 億 1,000 万円となり、約 6,000 万円減少した。主な要因は退職給与引当金の減少である。なお、外部負債である借入金 は計画通り返済している。基本金は約 212 億 4,100 万円となり、約 4 億 9,100 万円増加した。これは主に中学校舎整備工事等の組入れによるものである。

資金収支では、翌年度繰越支払資金が約 40 億円となり、2023 年度末比で約 1 億 3,700 万円減少した。この減少は、退職給与引当金の財源となる退職給与引当特定資産の保有比率を高めるため、支払資金から特定資産へ繰り入れたことが主な要因である。

事業活動収支では、事業活動収入が約 46 億 3,900 万円となり、予算比で約 1 億 2,300 万円増収となった。一方、事業活動支出の合計は約 50 億 3,200 万円となり、約 3 億 9,300 万円の基本金組入前当年度支出超過となった。当年度の基本金組入額と前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は約 35 億 3,000 万円の支出超過となった。事業活動別に見ると、教育活動収支では学生生徒等納付金の収入減少により、約 4 億 4,800 万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息の収支差として約 4,200 万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は約 4 億 600 万円の支出超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額の収支差が約 1,300 万円の収入超過となった。この中には、中学校舎の取壊しに伴う処分差額約 3,000 万円が含まれている。

計算書の種類	計算書の概要	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの金額
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計 算 書	教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を示すもの。法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	16,635,150,574	16,579,784,630	16,515,619,447	16,256,375,691	15,812,924,132
流動資産	4,170,472,950	4,175,372,378	4,050,123,173	4,318,035,854	4,307,991,592
資産の部合計	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545	20,120,915,724
固定負債	1,205,829,281	1,198,463,948	1,190,828,074	1,186,728,906	1,135,723,731
流動負債	1,297,630,864	1,110,320,161	960,974,839	1,282,962,754	1,273,689,232
負債の部合計	2,503,460,145	2,308,784,109	2,151,802,913	2,469,691,660	2,409,412,963
基本金	18,869,012,012	19,725,596,723	20,022,211,423	20,750,398,725	21,241,268,956
繰越収支差額	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840	△ 3,529,766,195
純資産の部合計	18,302,163,379	18,446,372,899	18,413,939,707	18,104,719,885	17,711,502,761
負債及び純資産の部合計	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620	20,574,411,545	20,120,915,724

イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

	比 率	算式(*100)	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	80.0	79.9	80.3	79.0	78.6
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	▲	20.0	20.1	19.7	21.0	21.4
3	固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	▼	5.8	5.8	5.8	5.8	5.6
4	流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	▼	6.2	5.3	4.7	6.2	6.3
5	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	▲	2.1	2.2	2.1	2.0	1.9
6	純資産構成比率	純資産 負債+純資産	▲	88.0	88.9	89.5	88.0	88.0
7	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債+純資産	▲	△ 2.7	△ 6.2	△ 7.8	△ 12.9	△ 17.5
8	固定比率	固定資産 純資産	▼	90.9	89.9	89.7	89.8	89.3
9	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	▼	85.3	84.4	84.2	84.3	83.9
10	流動比率	流動資産 流動負債	▲	321.4	376.1	421.5	336.6	338.2
11	総負債比率	総負債 総資産	▼	12.0	11.1	10.5	12.0	12.0
12	負債比率	総負債 純資産	▼	13.7	12.5	11.7	13.6	13.6
13	前受金保有率	現金預金 前受金	▲	605.7	679.1	793.2	792.5	709.2
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	▲	26.5	29.5	33.0	35.5	51.9
15	基本金比率	基本金 基本金要組入額	▲	98.9	98.9	99.1	98.5	99.2
16	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価額(図書を除く)	～	56.8	56.1	58.5	57.3	59.4
17	積立率	運用資産 要積立額	▲	101.9	95.1	91.7	84.3	77.8

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらも言えない

※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150
	手数料	40,158,209	42,821,022	33,025,252	33,517,713
	寄付金	97,443,893	59,019,502	49,584,361	112,117,922
	経常費等補助金	888,433,250	952,361,405	962,314,060	866,630,337
	付随事業収入	10,494,433	10,581,158	78,100,235	84,720,961
	雑収入	214,981,825	98,241,775	148,492,067	140,364,056
	教育活動収入計	5,284,727,560	5,072,872,582	4,945,903,275	4,585,848,139
	事業活動支出の部				
	人件費	3,199,610,344	3,037,428,310	3,104,731,843	2,988,514,443
	教育研究経費	1,521,524,390	1,504,740,097	1,475,975,389	1,478,761,976
	管理経費	333,186,517	341,759,102	409,431,356	410,020,905
	徴収不能額等	0	1,667,950	2,967,750	3,140,750
	教育活動支出計	5,054,321,251	4,885,595,459	4,993,106,338	4,880,438,074
	教育活動収支差額	230,406,309	187,277,123	△ 47,203,063	△ 294,589,935
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	1,041,250	957,950	874,650	791,350
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,041,250	957,950	874,650	791,350
	教育活動外収支差額	94,328,573	87,912,705	49,824,797	45,721,911
経常収支差額		324,734,882	275,189,828	2,621,734	△ 248,868,024
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	115,500	54,999	16,337,900
	その他の特別収入	55,443,050	46,984,684	18,120,271	73,317,599
	特別収入計	55,443,050	47,100,184	18,175,270	89,655,499
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	15,896,292	178,042,492	53,230,196	147,668,169
	その他の特別支出	94,359	38,000	0	2,339,128
	特別支出計	15,990,651	178,080,492	53,230,196	150,007,297
	特別収支差額	39,452,399	△ 130,980,308	△ 35,054,926	△ 60,351,798
	基本金組入前当年度収支差額	364,187,281	144,209,520	△ 32,433,192	△ 309,219,822
基本金組入額合計		△ 228,121,773	△ 856,584,711	△ 296,614,700	△ 728,187,302
当年度収支差額		136,065,508	△ 712,375,191	△ 329,047,892	△ 1,037,407,124
前年度繰越収支差額		△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716
基本金取崩額		0			0
翌年度繰越収支差額		△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716	△ 2,645,678,840
(参考)					
事業活動収入計		5,435,540,433	5,208,843,421	5,014,777,992	4,722,016,899
事業活動支出計		5,071,353,152	5,064,633,901	5,047,211,184	5,031,236,721
					5,032,014,479

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

	比 率	算式(*100)	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	人件費比率(旧会計基準)	人件費 事業活動収入	▼	58.9	58.3	61.9	63.3	65.4
2	人件費比率(新会計基準)	人件費 経常収入	▼	59.5	58.8	62.1	64.5	66.6
3	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	79.3	77.7	84.5	89.2	97.7
4	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	▲	28.3	29.2	29.5	31.9	33.6
5	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	6.2	6.6	8.2	8.9	8.6
6	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	▼	97.4	116.4	107.0	126.0	121.3
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	～	75.0	75.7	73.5	72.3	68.2
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	▲	2.1	1.5	1.2	2.9	2.0
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	▲	1.8	1.1	1.0	2.4	1.2
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	▲	17.0	18.9	19.3	19.4	21.3
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	▲	16.5	18.5	19.3	18.7	21.5
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	▲	4.2	16.4	5.9	15.4	10.6
12	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	▲	6.7	2.8	△ 0.6	△ 6.5	△ 8.5
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	▲	6.0	5.3	0.1	△ 5.4	△ 8.9

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらも言えない

③資金支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300	3,348,497,150	3,106,689,480
手数料収入	39,729,220	42,821,022	33,025,252	33,517,713	33,626,545
寄付金収入	98,893,444	70,549,850	57,347,561	129,587,098	92,338,140
補助金収入	925,278,250	982,261,405	968,309,060	916,079,837	988,139,834
資産売却収入	0	1,333,028,064	55,000	436,443,251	40,100,000
付随事業・収益事業収入	19,012,505	11,933,381	78,100,235	84,720,961	81,125,227
受取利息・配当金収入	95,369,823	88,870,655	50,699,447	46,513,261	42,649,904
雑収入	213,530,156	98,111,957	148,671,592	140,313,582	252,602,014
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	641,696,850	594,555,000	494,119,000	522,015,700	563,979,528
その他の収入	2,172,861,256	4,916,384,523	2,757,267,956	3,481,030,780	2,997,611,662
資金収入調整勘定	△ 988,898,064	△ 744,821,678	△ 697,511,330	△ 639,468,151	△ 749,119,471
前年度繰越支払資金	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668
収入の部合計	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637	11,586,617,531

(単位: 円)

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	3,224,007,239	3,021,680,259	3,097,678,683	2,967,408,007	3,067,158,093
教育研究経費支出	1,123,151,257	1,096,142,500	1,069,521,494	1,089,795,626	1,098,430,852
管理経費支出	272,381,250	273,641,574	341,647,087	344,146,268	326,224,676
借入金等利息支出	1,041,250	957,950	874,650	791,350	708,050
借入金等返済支出	16,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	85,652,894	757,674,646	55,485,925	895,762,983	409,266,341
設備関係支出	97,585,404	153,821,302	83,850,919	210,068,978	124,542,977
資産運用支出	1,042,151,069	4,287,139,918	1,427,969,378	1,619,714,659	1,102,499,346
その他の支出	1,701,370,607	1,889,104,873	1,906,064,877	1,730,204,110	1,993,349,308
資金支出調整勘定	△ 478,048,779	△ 343,797,903	△ 317,117,311	△ 592,945,012	△ 551,886,713
翌年度繰越支払資金	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601
支出の部合計	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157	12,418,481,637	11,586,617,531

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,288,793,569	5,072,289,153	4,944,084,975	4,584,527,786	4,509,485,736
教育活動資金支出計	4,619,445,387	4,391,426,333	4,508,847,264	4,399,010,773	4,489,972,122
差引	669,348,182	680,862,820	435,237,711	185,517,013	19,513,614
調整勘定等	△ 35,309,591	△ 89,704,428	△ 123,183,707	105,232,595	7,455,901
教育活動資金収支差額	634,038,591	591,158,392	312,054,004	290,749,608	26,969,515
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	321,199,000	2,148,539,500	265,524,500	1,324,615,365	1,200,578,496
施設整備等活動資金支出計	584,238,298	2,311,495,948	488,336,844	1,434,831,961	1,032,809,318
差引	△ 263,039,298	△ 162,956,448	△ 222,812,344	△ 110,216,596	167,769,178
調整勘定等	△ 118,413,723	43,037,362	△ 7,849,677	164,800,672	△ 135,713,160
施設整備等活動資金収支差額	△ 381,453,021	△ 119,919,086	△ 230,662,021	54,584,076	32,056,018
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	252,585,570	471,239,306	81,391,983	345,333,684	59,025,533
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,917,208,995	3,980,014,597	2,456,814,772	2,606,927,762	1,782,100,985
その他の活動資金支出計	2,006,060,305	4,301,216,214	2,653,955,686	2,734,216,911	1,974,583,205
差引	△ 88,851,310	△ 321,201,617	△ 197,140,914	△ 127,289,149	△ 192,482,220
調整勘定等	1,002,939	479,091	△ 2,415,698	△ 400,322	△ 3,753,380
その他の活動資金収支差額	△ 87,848,371	△ 320,722,526	△ 199,556,612	△ 127,689,471	△ 196,235,600
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	164,737,199	150,516,780	△ 118,164,629	217,644,213	△ 137,210,067
前年度繰越支払資金	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668
翌年度繰越支払資金	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455	4,136,874,668	3,999,664,601

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:%)

	比 率	算式(*100)	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	▲	12.0	11.7	6.3	6.3	0.6

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらも言えない

エ) 人件費比率

年度 項目	2020	2021	2022	2023	2024
人件費 事業活動収入	58.9% (57.3%)	58.3% (57.3%)	61.9% (57.7%)	63.3% (58.9%)	65.4% ※
事業活動収入	5,435,540 千円	5,208,843 千円	5,014,778 千円	4,722,017 千円	4,638,797 千円
人件費	3,199,610 千円	3,037,428 千円	3,104,732 千円	2,988,514 千円	3,033,775 千円
専任教職員(A)	252 人	249 人	255 人	249 人	241 人
契約講師・ 契約職員(B)	60 人	59 人	53 人	52 人	49 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	313 人	331 人	347 人	335 人	338 人
A + B + C 計	625 人	639 人	655 人	636 人	628 人

注) ① ()内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値 (2020～2023)。

※但し、2024 年度は未発表のため記載していない。

② A～Cの人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2024 年度人材派遣会社等より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 166,120 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,199,895 千円となる。この時の人件費比率は 69.0%(前年度 66.1%)となる。

2. その他

①資産運用の状況

ア) 総括

(単位;円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	799,246,666	826,856,600	27,609,934
(うち満期保有目的の債券)	(799,246,666)	(826,856,600)	(27,609,934)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,050,000,000	1,976,713,600	△ 73,286,400
(うち満期保有目的の債券)	(2,050,000,000)	(1,976,713,600)	(△ 73,286,400)
合 計	2,849,246,666	2,803,570,200	△ 45,676,466
(うち満期保有目的の債券)	(2,849,246,666)	(2,803,570,200)	(△ 45,676,466)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,857,246,666		

イ) 明細

(単位;円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,849,246,666	2,803,570,200	△ 45,676,466
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2,849,246,666	2,803,570,200	△ 45,676,466
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	2,857,246,666		

②借入金の状況

(単位;円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	133,280,000	年0.500%	2032年9月15日
合 計	133,280,000		

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

(単位;円)

特別寄付金	87,068,140
一般寄付金	5,270,000
現物寄付	1,062,181
合 計	93,400,321

⑤補助金の状況

		(単位;円)	
経常費等補助金	980,747,834	施設設備補助金	7,392,000
(国)	527,217,100	(国)	6,122,000
(県)	307,931,700	(県)	223,000
(市)	6,272,353	(市)	1,047,000
(施設型給付費)	139,326,681		

⑥収益事業の状況

該当事業なし

⑦関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位;円)										
属性	役員、法人等の名称	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事	片野 光男	—	—	—	—	—	債務保証 (注1)	—	—	—

(注1) 独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センターからの福岡女学院看護大学への敷地の賃借料に関する支払保証。
学院からの保証料の支払いはない。

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

1	会社の名称	株式会社ミッションサポート
2	事業内容	清掃・警備・設備管理業務受託、物品販売、学校法人各部署の業務請負、印刷・広告代理業、保険代理業、学生への住居紹介、売店経営、食堂経営、古物商及び付帯する一切の業務
3	資本金の額	8,000,000 円 発行済株式の種類 普通株式 発行済株式の総数 160 株
4	学校法人の出資金額	8,000,000 円 (160 株) 当該会社の発行済株式総数に占める割合 100% 当該株式の入手日 平成 19(2007)年 3 月 1 日
5	当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額	仕入高 334,818,419 円 当該会社への未払金 23,984,452 円 受入寄付金額 15,000,000 円 施設利用料 2,230,800 円
6	当該会社の債務に係る保証債務	学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨その他

- ・福岡女学院大学短期大学部は、令和 7（2025）年度以後の学生募集を停止している。
- ・福岡女学院幼稚園は、令和 6（2024）年 4 月 1 日より「子ども・子育て支援法」（平成 24 年法律第 65 号）第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設へ移行した。